

基本目標

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

- 【施策 3 8 計画的な土地利用の推進】 . . . 1
- 【施策 3 9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成】
. . . 6
- 【施策 4 0 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化】
. . . 1 1
- 【施策 4 1 広域的な交流を支える交通体系の確立】
. . . 1 6
- 【施策 4 2 地域を支える交通環境の充実】 . . . 2 1
- 【施策 4 3 公共交通を中心とする交通体系の確立】
. . . 2 6
- 【施策 4 4 魅力ある景観の保全と創造】 . . . 3 1
- 【施策 4 5 安全で快適な住環境の形成】 . . . 3 6
- 【施策 4 6 基地の早期返還の実現】 . . . 4 1

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取組の方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に心じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
計画的な土地利用の推進	1	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積	2 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
	2	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合	2 都市計画推進事業（地域地区等の指定）	
	3			1 土地利用の調整に係る条例の制定	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H27年度は見込額

【単位：千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	21,427	20,876	29,724	13,105	25,480	「第7回線引き全市見直しにおける基本方針」を策定し、都市計画マスタープランの一部改定に向けた準備を進めたことから事業費が増加した。
人件費	9,488	13,716	19,807	27,105	30,645	
総事業費	30,915	34,592	49,531	40,210	56,125	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】	43	48	69	56	78	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 72】 特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。						当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後続地区においては、事業化に向けた課題整理や検討事項もあるため、今後の地元調整等と併せて、市街化編入に向けた取組を進める。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		36.1						
達成率(b/a)%		36.1%						
							評価	D

【指標2】

指標と説明	【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標 【単位： ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。						自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の増減はなく、現状の面積を維持することができた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
実績値(b)		12,906						
達成率(b/a)%		100.0%						
							評価	A

【指標3】

指標と説明	【指標 74】 〃 〃 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	〃							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 38-1】 地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積 地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位： ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。						平成27年度においては、横山3・5丁目地区において、現在の良好な住宅環境の保全するため、地区計画を定めた。また、宮下地区においては、工業地域としての操業環境の維持・保全のためにに向けた建築協定を締結することができた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1		
実績値(b)		584.9						
達成率(b/a)%		103.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 38-2】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合 市街化区域内にある農地のうち、生産緑地地区に指定されている農地の割合を見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定していることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させることを目標として設定しました。						平成27年度においては、2件の生産緑地地区の追加指定及び4件の生産緑地地区の拡大を実施した。 しかし、既指定の生産緑地地区の農業従事者の死亡等による生産緑地地区の縮小及び廃止の面積が追加指定及び拡大の面積を上回る状況であったため、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合は減少した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0		
実績値(b)		44.5						
達成率(b/a)%		91.6%						
							評価	B

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	土地利用の調整に係る条例の制定 【土地利用調整課】	非線引き白地地区等において、自然環境の保全を図りつつ、人口の減少抑制や地域活性化等の地域振興など、適正な土地利用が図られる新たな土地利用の調整に係る手法について検討する。	実績 土地利用の調整に係る検討会を設置し、非線引き都市計画区域等における土地利用の考え方や、都市マスにおける土地利用方針等の実現に向けた新たな土地利用の調整に係る手法について検討を行った。	検討会の検討結果に基づき「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」の取りまとめを行うとともに、特定地域土地利用計画の見直し等に向けた取組を進める。
	評価 土地利用方針等に即し、持続可能なまちづくりの実現に資する「土地利用の考え方」を取りまとめるにあたり、土地利用調整に係る基本的な事項を整理し報告書として取りまとめることができた。			
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定) 【都市計画課】	第7回線引き全市見直しに向けた市長方針の策定や線引き見直し素案の検討	実績 都市計画審議会の提言を踏まえ「第7回線引き全市見直しにおける基本方針」を策定した。 基本方針に基づき、「第7回線引き全市見直し(案)」を作成し、地域説明会を開催した。 平成25年に策定した都市計画道路見直しの方針に基づき、対象となる2路線を廃止した。	第7回線引き全市見直しを行う(平成29年3月告示)。 今後の人口減少等を見据え、本市の都市構造の在り方について検討に着手する。 残りの2路線の廃止に向け関係機関との調整などを行う。
	評価 基本方針の策定及び地域説明会の開催により平成28年度に予定している第7回線引き全市見直し実施に向けた準備を進めることができた。 2路線の廃止により、見直しの方針に即した良好な交通体系を形成することができた。			
3	【課】		実績	
	評価			
4	【課】		実績	
	評価			
5	【課】		実績	
	評価			
6	【課】		実績	
	評価			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定 【土地利用調整課】	0	0	0	1,839	1,836
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定) 【都市計画課】	21,427	20,876	29,724	11,266	23,644
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

新たな土地利用の調整に係る手法の検討にあたっては、第7回線引き全市見直しにおいて津久井地域が非線引きとなることや、県土地利用調整条例の建築物系の対象面積を、現在の附則に基づく3,000㎡から該当自治体の意向に沿い、本則の1haに移行する考えが県から示されたことなど、検討の前提条件が変わったことに併せ、「まち・ひと・しごと創生法」の制定による国の取組等の社会情勢に変化が生じていることや、首都圏中央連絡自動車道の市内インターチェンジの開設及び津久井広域道路の一部開通など、津久井地域を取り巻く環境は大きく変貌していることから、これらを踏まえた検討を行う必要がある。

市域における計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関係法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。

人口減少や少子・高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後の都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定される中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市づくり」等への取組が求められてきている。

【平成27年度の取組についての総合評価】

急速な人口減少や少子高齢化が予測されている津久井地域(城山地区を除く)において、地域の活性化に資する開発等を促進する一方で、水源地として豊かな自然環境の保全を図るなど、津久井地域全体として秩序ある土地利用の実現を図る必要があることから、土地利用方針等に即し、本市総合戦略などを踏まえた土地利用の実現化手法等について検討を行った。

特定保留区域の市街化区域への編入については、地権者との合意形成に向けた取組を進めることで、平成26年度には39.8haを市街化区域に編入した。平成27年度は、当麻地区及び麻溝台・新磯野地区の市街化区域未編入の後続地区の課題や検討事項を整理することで、今後の事業化に向けた準備を進めることができた。

自然的土地利用が図られている地域については、現状の面積を確保することができた。

第7回線引き全市見直しについては、平成27年11月に「第7回線引き全市見直しにおける基本方針」を策定し、平成28年3月には「第7回線引き全市見直し(案)」についての地域説明会を実施することで、市民の合意形成を図りながら事務手続を進めることができた。

生産緑地地区については、予定どおり平成27年度内の都市計画の変更を行った。

2つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、業績評価指標のひとつが目標を達成、もうひとつもほぼ達成したほか、施策を構成する事務事業についても予定どおり事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

前年度の検討結果を基に、土地利用を図る際の視点や土地利用の実現化手法を「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」として取りまとめるとともに、神奈川県土地利用調整条例の活用の見直しとして、特定地域土地利用計画(利用検討ゾーン)の改定等に向けた取組を進める。

第7回線引き全市見直しについては、平成28年3月に「第7回線引き全市見直し(案)」についての地域説明会を実施することができたため、平成28年度は、予定どおり平成29年3月の変更告示に向けた取組を進めていく。

特定保留区域の市街化区域への編入については、減歩など事業計画に対する合意など地権者に関連する事項が重要であることから、地権者の合意形成に向けた事業課の取組を都市計画決定等という側面からバックアップしていく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本目標 『広域交流拠点都市の形成』(暮らしの利便性の向上、地域経済活動の発展)

地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積については、横山南部3・5丁目地区において地区計画を新たに決定した。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第7回線引き全市見直しについては、平成27年11月に「第7回線引き全市見直しにおける基本方針」を策定し、平成28年3月には「第7回線引き全市見直し(案)」についての地域説明会を実施することで、市民や関係権利者への理解を得ながら、平成28年度中の告示に向けた準備を進めることができた。

【施策推進に対する意見】	2次評価
【改善すべき点】	
【総合戦略の視点】	

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・特定保留区域の市街化区域への編入については、減歩など事業計画に対する合意など地権者に関わるものも大きいですが、当該地区の整備を担当する部局(まちづくり事業部)との連携だけでなく、地区計画等を所管する部内の所属とも連携を密にすることで、当該地区の都市的土地利用が計画的に実施できるよう、都市計画決定に向けた取組を進めている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取組の方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	1	【指標 74】 市内3拠点の駅乗降客数	【業績評価指標】	4 広域交流拠点検討事業 1 橋本駅周辺地区整備事業	
	2		【業績評価指標】	4 広域交流拠点検討事業 2 相模原駅周辺地区整備推進事業	
	3		【業績評価指標 39-1】 相模大野駅周辺の通行量	3 相模大野駅西側地区市街地再開発事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

【単位:千円】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	8,488,588	6,871,264	90,588	112,048	163,361	橋本・相模原両駅周辺地区における整備計画の検討等に対応するため事業費等が増加した。
人件費	65,677	88,949	68,300	100,775	122,580	
総事業費	8,554,265	6,960,213	158,888	212,823	285,941	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	11,891	9,671	221	294	397	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 74】市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標 【単位：人】						結果の分析 市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成した。	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。							
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	379,604	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000		
実績値(b)		410,008						
達成率(b/a)%		101.5%					評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 39-1】相模大野駅周辺の通行量 相模大野駅周辺地区の賑わい・活況を見る 【単位：人】						結果の分析 指標の実績値を測定する調査は3年に一度の実施のため、平成27年度の実績値は不明である。	
目標設定の考え方	再開発事業により、基盤整備は概ね完了していることから、当該地区の賑わいや活況を毎年増加させることを目標として、相模大野駅北口周辺の通行量を指標に設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	108,475	-	111,300	-	-	114,200		
実績値(b)		-						
達成率(b/a)%		-					評価	-

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%							評価	

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
	【単位：】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	橋本駅周辺整備推進事業 <small>【リニア駅周辺まちづくり課】</small>	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討	広域交流拠点推進事業を踏まえ、橋本駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討
	実績		評価		
2	相模原駅周辺整備推進事業 <small>【相模原駅周辺まちづくり課】</small>	相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用等)の検討	広域交流拠点推進事業を踏まえ、相模原駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点推進事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、土地利用、整備手法等)の検討
	実績		評価		
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業 <small>【都市整備課】</small>	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	立体横断施設の詳細設計及び交差点改良工事を実施する。 賑わいづくり活動への支援の継続	引き続き調査設計を行うとともに、関係機関との協議及び地元説明を行った。 賑わいづくり活動に係る市の支援策等について、南区役所と意見交換の場を設けた。	立体横断施設の 詳細設計及び交差点改良工事を実施する。 賑わいづくり活動への支援の継続
	実績		評価		
4	広域交流拠点推進事業 <small>【リニア駅周辺まちづくり課、相模原駅周辺まちづくり課】</small>	橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置や圏央道の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点整備計画の策定に向けた検討	広域交流拠点整備計画の策定に向けた検討を行い、広域交流拠点整備計画検討委員会から答申を受けた。	広域交流拠点整備計画の策定
	実績		評価		
5	【課】		実績		
			評価		
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	橋本駅周辺整備推進事業 <small>【リニア駅周辺まちづくり課】</small>	2,930	0	0	42,879	55,338
2	相模原駅周辺整備推進事業 <small>【相模原駅周辺まちづくり課】</small>	8,505	5,775	23,919	61,387	78,462
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業 <small>【都市整備課】</small>	8,467,221	6,845,184	9,006	7,782	29,561
4	広域交流拠点推進事業 <small>【リニア駅周辺まちづくり課、相模原駅周辺まちづくり課】</small>	9,932	20,305	57,663	0	0
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

橋本駅周辺地区整備推進事業については、平成39年度のリニア中央新幹線開業時を第一ステージとしたまちづくりを行うとともに、平成39年度以降も踏まえた中で、段階・計画的な整備を図ることにより持続的なまちづくりを行う必要がある。また、土地利用や交通ネットワーク、駅前空間等に係る設計が密接に関係し合うとともに、リニア中央新幹線の建設スケジュールが与える影響も大きいことから、関係者も多く非常に複雑な整理が求められている。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、平成39年度のリニア中央新幹線開業時を第一ステージとしたまちづくりを行うとともに、平成36年度以降も踏まえた中で、段階・計画的な整備を図ることにより持続的なまちづくりを行う必要がある。

広域交流拠点推進事業については、橋本・相模原両駅周辺の複眼構造による一体的なまちづくりに向け、土地利用や都市機能分担、交通ネットワーク上の連携方策が課題となっている。

平成27年度の相模大野駅の来場客数は約129,000人で、対前年度比+2%となっている。これは、継続的なまちづくりへの取組みによるものと推察される。

相模大野駅西側地区における施設建築物(ポーノ相模大野)のグランドオープンから3年が経過した。一部テナントの入れ替わり等は生じているが、ニーズに合った施設づくりを目指す商業施設においては、日常的に行われるものと認識している。

【平成27年度の取組についての総合評価】

橋本駅周辺地区整備推進事業及び相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。整備計画の推進にあたっては、基本計画に定めた体系的な整備方針に沿って、橋本・相模原両駅周辺の土地利用案や交通ネットワークの強化方策、駅前空間の都市基盤整備等に関する検討を行った。

広域交流拠点推進事業については、橋本・相模原両駅周辺地区を対象とした広域交流拠点の形成に向けて、平成26年6月にとりまとめた「広域交流拠点都市推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」をもとに、更なる検討の深度化を図るため、平成26年8月に設置した「広域交流拠点整備計画検討委員会」において整備計画の検討を行い、平成28年3月に委員会から答申を受けた。

相模大野駅西側地区において、回遊性の向上、交通安全の確保を図るため、立体横断施設の整備に向け、調査設計を行うとともに、関係機関との協議及び地元説明を行った。

地域団体(自治会や商店街等)が主催するイベント等をいかした地域振興、賑わいづくりを実施した。また、他部局との連携等により市管理の自由通路を直接、間接的に使用し、イベント等を開催した。

成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

橋本駅周辺地区整備推進事業については、今年度策定する広域交流拠点整備計画を踏まえ、駅周辺における都市基盤、交通ターミナル機能強化方策、土地利用等における民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行う。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、今年度策定する広域交流拠点整備計画を踏まえ、駅周辺における都市基盤、土地利用(国際コンベンション施設、業務・行政施設)等の検討や関係機関との協議等を行う。

広域交流拠点推進事業については、広域交流拠点整備計画検討委員会から受けた答申をもとに、広域交流拠点整備計画を策定する。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本目標 「広域交流拠点都市の形成」(JR横浜線橋本駅・相模原駅周辺の一体的なエリアを中心とした「広域交流拠点都市」の形成)
平成26年6月にとりまとめた「広域交流拠点都市推進戦略」、「広域交流拠点基本計画」をもとに、更なる検討の深度化を図るため、広域交流拠点整備計画検討委員会において整備計画の検討を行い、平成28年3月に委員会から答申を受けた。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

橋本駅周辺地区整備推進事業については、引き続き関係者間の調整に取り組みつつ、駅周辺整備と想定される事業規模・整備スケジュールを踏まえた都市基盤整備の具体化に向けた検討を行った。

相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点基本計画を踏まえ、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の土地利用や都市機能の検討を進めた。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体交差化に向けた検討を行った。

市管理の自由通路について、地区施設の設置目的を遵守することを前提に、相模大野地区の賑わいの創出に貢献する施設となるよう引き続き利活用した。

【施策推進に対する意見】

- ・広域交流拠点整備計画の推進に当たり、リニア中央新幹線の整備や相模総合補給廠の一部返還地の整備など、事業期間が長い場合、長期的な視点を持って取り組み、橋本駅周辺及び相模原駅周辺を核とした事業の推進を図りたい。
- ・この整備計画に掲げられた事業については、現総合計画基本計画期間内には終わらず、整備資金の準備が長期的に必要なものとなる。施策の推進に当たり整備資金の準備に十分に努められたい。
- ・広域交流拠点の形成について、一定の都市圏の形成を念頭に、広域的に地域戦略会議などの会議体を設けて、相模原市だけでなく周辺の自治体や大学、民間事業者や団体も含めて地域経済の振興、都市圏形成について議論を進めるなど、従来型の縦割りから脱却して地域振興を図りたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・広域交流拠点推進事業等については、都市機能集積や都市基盤の整備にあたり、環境・経済・福祉・土木等多様なアプローチから事業を醸成させる必要があることから、庁内検討組織である「広域交流拠点都市推進本部会議」の中に設置している部会などにおいて意見交換の機会を設けるなど横断的な連携を図った。

・賑わいづくりに向けた南区役所管内まちづくりセンターや商業観光課等との意見交換、情報交換を必要に応じて実施した。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
総合戦略の基本目標			基本目標 「広域交流拠点都市の形成」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取組の方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新たな産業拠点の活性化と地域の	1	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	1 当麻地区整備促進事業 2 川尻大島界土地区画整理事業 3 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 4 金原地区整備推進事業	
	2			5 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	中山間地域
	3				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	1,515,936	1,459,245	1,808,076	759,344	1,262,936	当麻宿地区土地区画整理事業の補助金支出が増加したほか、川尻大島界地区土地区画整理事業に伴う字名の新設及び地番整理のための各種システム改修の実施や、麻溝台・新磯野地区第一整備地区土地区画整理事業において、換地設計、仮換地指定、補償調査等を実施したことにより事業費が増加した。
人件費	139,815	159,565	145,479	132,745	137,562	
総事業費	1,655,751	1,618,810	1,953,555	892,089	1,400,498	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,302	2,249	2,711	1,234	1,943	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数 新たな産業拠点が形成されているかを見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。						当麻地区:目標どおり企業立地が図られた。 川尻地区:目標値にはあげていなかったが、1件の企業が操業開始した。 金原地区:事業用地すべてにおいて、立地企業(3社)が確定しており、そのうち2社については、平成27年8月に操業開始した。残りの1社については、平成28年度中の操業開始に向け、現在建物建設工事中。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	-	12	13	15	16	23		
実績値(b)		12						
達成率(b/a)%		100.0%						

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 40-1】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事等を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標面積として設定しました。						当麻地区:目標どおり使用収益が開始された。 金原地区:平成26年度までに農地転用を含む全ての許認可手続が終了し、事業用地5.3ha全てにおいて、産業拠点の形成がされた。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	4.89	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80		
実績値(b)		16.62						
達成率(b/a)%		100.0%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)		
1 当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】	当麻地区整備促進事業 当麻地区拠点整備事務所	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備促進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、塩田原ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現	実績	区画整理事業にかかる技術的支援、国庫補助金等の活用による財政的支援等を行った。 道路及び下水道等の整備について、住民への情報提供等を実施し、合意形成を促進した。 埋蔵文化財試掘調査を実施するとともに、まちづくり組織とともに、課題整理や課題解決に向けた検討を行った。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備促進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック、塩田原ブロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現
			評価	土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗するとともに、さらなる進出企業の立地が進む等、円滑な事業進捗が図られた。 地区計画エリアについては、道路整備に向けた合意形成や、下水道整備の進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについても、当初設定した目標どおり、事業化の検討を進めるにあたり、課題となっている埋蔵文化財の本発掘調査に要する期間や費用を確認するため、平成27～28年度の二か年をかけて実施する試掘調査の初年度分を完了させるなど、事業進捗が図られた。	
2 川尻大島界地区整備促進事業 【都市整備課】	川尻大島界地区整備促進事業 都市整備課	年度内の事業完了に向け、円滑に事業を実施できるように支援を行う。	実績	土地区画整理組合に対し、事務費・調査設計費の助成を行うとともに、事業の円滑な進捗が図れるよう技術的援助を実施した。	
			評価	平成28年3月に土地区画整理組合の解散を認可し、当初の計画通りに事業を完了することができた。	
3 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所】	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 麻溝台・新磯野地区整備事務所	先行地区(第一整備地区)の仮換地指定に向けた取組を進める。 先行地区(第一整備地区)の換地設計、実施設計、下水道工事等の実施 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営支援	実績	先行地区(第一整備地区)の一部について、仮換地指定(第1回)を行った。 先行地区(第一整備地区)の早期工事着手に向け、換地設計等を進めるとともに、民間事業者と工事に関する包括委託契約を締結した。 後続地区(北部・南部地区)の権利者組織の支援として、視察や役員会を開催した。	先行地区(第一整備地区)の事業推進を図るため、関係機関との協議や移転補償を進める。 先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用に向け、民間事業者包括委託により工事等を進める。 後続地区(北部・南部地区)の事業化に向けた権利者組織の運営を支援する。
			評価	平成28年1月に先行地区全体の約4割について仮換地指定を行い、また、同年3月には包括委託契約を締結するなど、28年度に予定する工事着手に向けて着実に事業進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、当初計画通りに事業進捗が図られた。	
4 金原地区整備推進事業 【産業政策課】	金原地区整備推進事業 産業政策課	円滑な企業立地に向けて、操業環境を含めた支援を継続して進める。 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工西側地区について、産業系の土地利用を目指し手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進する。	実績	金原地区においては、事業用地全てにおいて、立地企業(3社)が確定しており、そのうち2社については、平成27年8月に操業開始した。残りの1社については、平成28年度中の操業開始に向け、現在建物建設工事中である。	円滑な企業立地に向けて、操業環境を含めた支援を継続して進める。
			評価	事業用地全てにおいて、立地企業が確定し、産業拠点の形成が図られた。	
5 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 都市整備課	金原地区のまちづくり基本計画の策定 圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	実績	庁内ワーキンググループによる検討のほか、地権者組織の設立や国との勉強会、地権者等への説明会による周知等を行いながら、まちづくり基本計画を策定した。	基本計画の具体化に向けた実施計画(案)の作成
			評価	平成28年3月に予定どおり金原地区のまちづくり基本計画を策定し、取組の方向性や土地利用のゾーニング図(案)のほか、実現化手法を示すことができた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	当麻地区整備促進事業 【当麻地区拠点整備事務所】	121,930	79,235	410,916	367,259	1,101,395
2	川尻大島界地区整備促進事業 【都市整備課】	3,910	0	180,000	323,591	11,021
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 【麻溝台・新磯野地区整備事務所】	24,665	27,050	21,758	57,993	137,707
4	金原地区整備推進事業 【産業政策課】	577	0	0	0	0
5	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】	2,777	2,313	0	10,501	12,813

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

当麻地区:土地区画整理事業施行地区内の下水道工事は概ね完了し、道路整備工事等が引き続き進捗。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するにあたっては、国庫補助金の配分額の確保が課題。また、後続地区については、地権者組織の合意形成支援に取り組んでいるが、地区の大部分が埋蔵文化財包蔵地であることから、埋蔵文化財の状況に応じて事業期間や費用が変動することが課題。

川尻大島界地区:平成28年3月に土地区画整組合の解散を認可し、平成28年7月中に清算業務が完了する予定。

麻溝台・新磯野地区:

・先行地区(第一整備地区)においては、平成28年1月に地区の一部について仮換地指定(第1回)を行い、同年3月に民間事業者と工事等に関する包括委託契約を締結している。一方、権利者の早期土地活用の要望や早期に進出を希望している企業が多いことから、段階的に工事着手し、円滑に事業を推進していく必要がある。

・国庫補助金の要望額に対する内示額が低いことから、一般財源を含めた財源確保の検討が必要。

・地中障害物(土壌汚染を含む)への対応に関しては、処理費用について一部施行者(市)の負担を検討する必要がある。

・後続地区(北部・南部地区)においては、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業(組合施行)による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討していく必要がある。

金原地区:事業用地全てにおいて立地企業が確定し、2社についてはすでに操業を開始しており、また残りの1社については建物建設工事に着手するなど操業開始に向けた順調な取組が行われている。

相模原IC地区:まちづくり基本計画の具体化に向けたまちづくり実施計画を策定する予定であるが、土地改良事業や小さな拠点づくりの手法を活用する区域の検討や権利者の合意形成及び財源の確保が今後の課題。

【平成27年度の取組についての総合評価】

当麻地区:当麻宿地区土地区画整理事業については、組合に対し、事業に要する経費を助成することにより、円滑な事業推進を図ることが出来た。また、後続地区については、事業の具体化に向けて、教育委員会文化財保護課との連携のもと、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査に着手することが出来た。

川尻大島界地区:平成27年12月に換地処分を実施し、予定どおり平成28年3月に組合を解散することが出来た。

麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)について、平成27年6月以降、権利者に対する仮換地説明会(個別面談)を順次開催し、平成28年1月には仮換地指定(第1回)を行うなど、概ね予定通りに事業進捗を図ることが出来た。また、先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用開始や円滑な工事施工、安定的な事業運営等を図るため、平成28年3月に「民間事業者包括委託」を導入した。

金原地区:事業用地全てにおいて、立地企業が確定し、産業拠点の形成が図られた。

相模原IC地区:まちづくり基本構想の実現化に向け、地権者組織であるまちづくり推進協議会の設立・運営を支援し、金原地区まちづくり基本計画を策定した。

成果指標及び業績評価指標ともに目標を達成したほか、各地区事業が目標どおりに進められたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

当麻地区:国庫補助金の配分額が十分確保されるよう、引き続き国への要望を行う。また、後続地区の事業化に向けて課題となる埋蔵文化財については、平成28年度には試掘調査を完了させ、事業実施に伴う影響について確認するとともに、事業の具体化に向けた検討を進める。

麻溝台・新磯野地区:国庫補助金の確保に向けた取組を継続するとともに、一般財源を含めた財源確保の検討を進める。また、包括委託の受注者と連携を図り、地中埋設物調査や補償調査等を実施し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。

相模原IC地区:土地改良事業や小さな拠点づくりの手法を活用する区域について、庁内ワーキングや、まちづくり推進協議会等において検討し、権利者合意形成を図るとともに、国庫補助金等の特定財源の確保に努める。

【総合戦略の視点及び実施結果】

中山間地域対策プロジェクト

重点的な取り組み(新たな都市づくりの拠点、新たな産業創出の拠点)

新たな産業拠点の形成に向けた取り組み及び企業立地による産業基盤の強化が着実に推進されているところである。

当麻地区:当麻宿地区土地区画整理事業については、組合に対し事業に要する経費を助成することにより円滑な事業推進が図られた。

川尻大島界地区:3.3haの産業用地を創出し、約20店舗が入居する複合商業施設が開設された。

麻溝台・新磯野地区:第一整備地区土地区画整理事業については、権利者との合意形成を進めつつ、仮換地指定や民間事業者包括委託の導入など、円滑な事業推進を図ることが出来た。

金原地区:企業立地のための産業用地を創出し、平成27年8月には製造業2社が立地し、残り1社(物流倉庫)が平成28年度中の操業開始に向けて建物建設中である。物流倉庫においては、地域中心に今後、約100名の新規雇用が創出される予定である。

1次評価

重点的な取り組み(小さな拠点(コンパクトビレッジ))

相模原IC地区:基本計画において、小さな拠点づくりの手法を実現化手法の1つとして検討することとした。

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・当麻地区:事業実施に必要な国庫補助金が確保されるよう、様々な機会を捉えて国への要望を実施した。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、事業の具体化に向けて、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査に着手した。

・川尻大島界地区:川尻大島界地区:土地区画整理事業組合に対して的確な指導を実施することにより、予定どおりの事業進捗を図ることが出来た。

・麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)の早期の土地活用開始や円滑な工事施工、安定的な事業運営等を図るため、平成28年3月に「民間事業者包括委託」を導入した。

・相模原IC地区:庁内ワーキングにおいて検討を進めるとともに、地権者組織であるまちづくり推進協議会の設立・運営を支援し、地元住民への説明会を開催した。

【施策推進に対する意見】

- ・企業が立地するための拠点の整備に当たっては、文化財保護の観点や地権者との交渉など、関係者と十分に協議を行い施策の推進を図られたい。
- ・CO₂排出等の地球環境保護に係る諸課題について、政策間の調整を調査関係機関等と横断的に行い施策の推進を図られたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

- ・当麻地区: 教育委員会文化財保護課と連携し、後続地区の埋蔵文化財試掘調査に取り組んでいる。
- ・麻溝台・新磯野地区: 経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を生かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業誘致を進めていく。
- ・相模原IC地区: 引き続き、庁内横断的なワーキンググループにおいて、基本構想の実現化に向けた検討を行っている。
- ・まちづくり事業部事業推進連絡調整会議を設置し、まちづくり事業部所掌する事務事業を円滑に推進及び促進するため、他部局との連絡調整等を行っている。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取組の方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
広域的な交流を支える交通体系の確立	1	【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	1 リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 2 小田急多摩線延伸促進事業	
	2	【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	【業績評価指標】	3 国道等整備事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	2,987,661	3,246,689	2,864,369	4,433,757	2,763,150	首都圏中央連絡道の相模原インターチェンジの供用開始に伴い整備を行っていたアクセス道路としての津久井広域道路事業進捗に伴う事業量の減少。
人件費	222,270	412,024	206,266	234,786	239,400	
総事業費	3,209,931	3,658,713	3,070,635	4,668,543	3,002,550	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	4,462	5,084	4,261	6,458	4,165	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外の行き来のしやすさを見る 【単位: 分】						結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでいるため、目標値に変更は生じない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	-	-	-	-	-	134		
実績値(b)								
達成率(a/b)%								

【指標2】

指標と説明	【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外の行き来のしやすさを見る指標 【単位: 分】						結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。						交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	-	-	-	-	-	104		
実績値(b)								
達成率(a/b)%								

【指標3】

指標と説明	【指標 】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】 【単位: 】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 【リニア事業対策課】	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 全国新幹線鉄道整備法に基づく相模原市内の用地取得に関する委託事務の実施	・リニア中央新幹線建設促進同盟会を通じたJR東海や国への要望活動 ・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会の設立に向けた取組 ・都市トンネル部及び変電施設縁辺部における中心線測量の実施(JR東海)にかかる調整 実績 ・関東車両基地など、生活環境に影響を受ける地域との懇談 ・土地利用・地域振興に係る基礎調査の実施 評価 ・都市トンネル立坑部において用地交渉の開始 ・駅部の権利者を対象とした用地説明会の開催(11月)及び用地測量準備 ・都市トンネル部における支障物件の調査	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策 JR東海との協定に基づく用地取得に関する受託事務の実施
	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	リニア中央新幹線駅設置自治体連携評議会を設立(h28.2.9)し、課題を共有する自治体間の連携が図られた。また、市内相模川以東においては、中心線測量がほぼ完了した。 土地利用・地域振興に係る基礎調査の実施により、地域振興方策の検討資料として活用が可能となった。 都市トンネル立坑部及び駅部において具体的な用地取得事務に着手したことにより、JR東海の目指す全体工程どおり進捗した。		
2	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】	事業化に向け関係者と調整を進め必要に応じ調査(町田市との共同調査)を実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援	関係者と調整を進めた他、町田市と検討調査を実施した。 過年度調査の補完調査を行い、5ヶ年のとりまとめを実施した。 小田急多摩線延伸に関する要望活動を実施した。 平成28年4月、国の交通政策審議会答申において、小田急多摩線延伸が、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトとして位置付けられた。 実績 検討の深度化が図られた。また、要望活動を通じ、地域の熱意を関係者に伝えることができた。	事業化に向け関係者との調整及び調査(町田市との共同調査)を実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での取組の推進 市民活動(促進協議会)への支援
	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進める。			
3	国県道等整備事業 【道路整備課】	都市計画道路分:7路線 国県道分:8路線	都市計画道路分:7路線 国県道分:7路線 実績 概ね予定どおり整備等を実施した。	都市計画道路分: 3路線 国県道分:5路線
	周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。			
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業 【リニア事業対策課】	588	454	549	482	7,760
2	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】	10,098	10,595	11,126	10,462	10,274
3	国県道等整備事業 【道路整備課】	2,976,975	3,235,640	2,852,694	4,422,813	2,745,116
4	【課】					
5	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

JR東海が進めるリニア中央新幹線建設計画の本市における進捗状況としては、平成27年7月から都市トンネル区間である相模川以東において中心線測量が実施された。また、先行して工事を実施する神奈川県駅部においては、JR東海と締結した協定に基づき、平成27年11月に権利者を対象とした用地説明会を実施した。また、引き続き相模川以西における建設計画の進捗を図ること及び駅部における用地測量、用地交渉を円滑に進めることなどが課題となっている。

小田急多摩線延伸促進事業：

- ・上溝駅までの延伸については、国や関連地方公共団体、有識者等と連携し、取組を進めている。
- ・上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については厚木市・愛川町・清川村と共に取組を進めている。
- ・交通政策審議会答申に向け、同審議会が実施したヒアリング等を通じ、事業の必要性をアピールするなど、答申への位置付けに向けて取り組んだ。

首都圏中央連絡自動車道、相模原愛川・相模原インターチェンジへのアクセス道路として、県道52号(相模原町田)(第 期)や津久井広域道路(延伸部)の整備を行う必要がある。また、地域住民の安全な交通環境の確保及び渋滞対策として、国県道の改良を進めていく必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業については、平成26年11月から平成27年4月にかけて市内各所で事業説明会を開催したが、その後も定期的に地域との懇談を行い、意見を伺うとともに不安や不満の低減に努めた。また、関東車両基地をはじめとするリニア施設を活用した地域振興策を検討するため、基礎調査を実施した。また、JR東海と締結した協定に基づき、平成27年11月に神奈川県駅部において権利者を対象とした用地説明会を開催するとともに、用地交渉の基礎となる調査等を実施した。

小田急多摩線の延伸に係るこれまでの検討結果を基に、国の交通政策審議会に対してプロジェクト提案を行った結果、平成28年4月20日付で出された答申において、上溝駅までの延伸が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置づけられた。また、上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については、上溝までの整備の進捗を踏まえて検討することが適当と位置付けされた。

首都圏中央連絡自動車道、相模原インターチェンジの、平成26年度供用開始に合わせて、一部暫定2車線で供用開始した津久井広域道路を完全4車線で供用開始した。また、国道129号塩田原交差点に横断歩道橋の設置や県道65号(厚木愛川津久井)の歩道整備などの改良を行い、交通環境の改善を図った。

2つの成果指標はいずれも測定結果が出ないが、施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

リニア中央新幹線の建設に伴い影響を受ける地域に対し、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組むとともに、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

JR東海と締結した協定に基づき、相模川以東の都市トンネル部における用地説明会に向けた取組を行うとともに、円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について検討する。

小田急多摩線延伸促進事業において、上溝駅までの延伸については答申において示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機関と検討を行うとともに、平成39年の開業を目指し、関係機関の合意形成に取り組む。また、上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、関係自治体と検討の深度化に取り組む。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本目標 「広域交流拠点都市の形成」(JR横浜線橋本駅・相模原駅周辺の一体的なエリアを中心とした「広域交流拠点都市」の形成)

小田急多摩線延伸の実現に向けて、交通政策審議会答申における位置付けを目指し取り組んだ。

首都圏中央連絡自動車道、相模原インターチェンジの、平成26年度供用開始に合わせて、一部暫定2車線で供用開始した津久井広域道路を完全4車線で供用開始した。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解を図るため、定期的に地域との懇談を実施した。

・JR東海との協定に基づく用地取得事務の実施に向け、神奈川県駅部において、権利者を対象とした用地説明会を開催した。

・上溝駅までの延伸について、交通政策審議会答申における位置付けを目指し取り組んだ結果、答申において「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置づけられた。

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取組の方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩道環境の充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域を支える交通環境	1	【指標 79】 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率	【業績評価指標】	1 新しい交通システム推進事業 2 公共交通網の整備促進	
	2	【指標 78】 市内主要地点間の所要時間合計（片道）	【業績評価指標 42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長	3 市道整備事業 4 市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 5 橋りょう長寿命化事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	3,425,883	5,677,136	3,227,652	5,321,914	2,663,756	道路ネットワークとしての形成のため整備を進めている都市計画道路相原宮下線や相原大沢線などの事業進捗に伴う事業量の減少。
人件費	330,127	329,015	383,163	354,075	313,968	
総事業費	3,756,010	6,006,151	3,610,815	5,675,989	2,977,724	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	5,221	8,345	5,011	7,851	4,130	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標 【単位: 分】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。						交通インフラ整備の事業進捗の効果は短期では発現しにくいと見られ、市内の移動時間については5年ごとに調査することとしており、次回の実績確認は平成31年度を予定している。	
	基準値(H21年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,429		
実績値(b)								
達成率(a/b)%								

【指標2】

指標と説明	【指標 79】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。						三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅、根小屋地区乗合タクシー、吉野・与瀬地区乗合タクシーが本格運行へ移行するとともに、大野北地区コミュニティバス及び牧野地区乗合タクシーの実証運行が継続したことから、生活交通の確保によって昨年と同等のカバー率を維持できた。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	58.0	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3		
実績値(b)		61.7						
達成率(b/a)%		100.7%						

【指標3】

指標と説明	【指標 78】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: 分】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 42-1】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長 誰もが安全で安心して移動できる環境を創出するため、自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道の視覚的分離により、自転車と歩行者の通行区分を分離する整備がされているかどうかを見る指標 【単位: km】						結果の分析	
目標設定の考え方	「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成25年度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。						国道16号、市道相模淵野辺及び市道南大野の自転車通行環境の整備が進捗し目標が達成された。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5.6	7.0	9.1	9.3	9.5	9.8		
実績値(b)		8.3						
達成率(b/a)%		118.6%						

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 42-1】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位: km】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 新しい交通システム推進事業 【交通政策課】 市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。	地域や関係者等との合意形成を図りながら、基本計画の策定や事業化の検討を行う。	「新しい交通システム導入検討委員会」からの答申を踏まえ、「新しい交通システム導入基本計画」に定める内容について、関係機関との協議・調整を行った。	地域や関係者等との合意形成を図りながら、基本計画の策定や事業化の検討を行う。
	交通課題の改善に向けて短期施策の推進	関係機関との協議において課題が多く、特にバス専用レーンに係る交通管理者との協議は継続して実施が必要となった。	交通課題の改善に向けて短期施策の推進
2 公共交通網の整備促進 【交通政策課】 効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行へ向けた取組 三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅バス路線の本格運行へ向けた取組	バス交通基本計画に掲げた施策を推進するとともに、生活交通維持確保路線の2路線(東野・月夜野線、原宿5丁目・小沢線)について、新たに地域検討組織を設置した。 平成27年4月1日から根小屋地区にて、平成27年10月1日から吉野・与瀬地区において本格運行を実施した。 大野北地区コミュニティバスについて、平成27年度中の本格運行には至らなかったため、平成28年2月1日からダイヤやルート変更など、運行内容の改善を実施した。 平成27年10月1日から本格運行を実施した。 公共交通事業者に対し、輸送力増強等に関する要望を行うことにより、要望事項を明確に伝えると共に、公共交通情報紙「公共交通ニュース」の中で、相模線の利便性向上に向けた取組や、コミュニティバス・乗合タクシーの利用推進、小田急多摩線延伸に向けた取組など、公共交通利用者の利便性向上につながる情報を提供した。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行へ向けた取組 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組
		バス交通基本計画に掲げる各施策を推進し、バス交通の利便性が向上した。根小屋地区及び吉野・与瀬地区は、予定どおり本格運行を実施した。牧野地区については、引き続き、本格運行に向けた取組を進める。 引き続き、本格運行に向けた取組を進める。 予定どおり実施したが、更なる利用者や収益の増加を図るべく、地域とともに利用促進活動を行う。	
3 市道整備事業 【緑・津久井・中央・南土木事務所】 交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	都市計画道路分:9路線 市道分:10路線	都市計画道路分:7路線 市道分:11路線	都市計画道路分:6路線 市道分:7路線
		概ね予定どおり整備等を実施した。	
4 市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄附行為を踏まえた整備を推進する。 整備:59箇所	狭あい道路整備:43箇所 寄附道路による舗装新設:15箇所	狭あい道路等の整備を実施する。 狭あい:41箇所 舗装新設:16箇所
		狭あい道路などを整備し、道路環境の向上を図った。	
5 橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】 老朽化する市内の橋梁に関して策定した長寿命化修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施する。	予防的・計画的な修繕等を実施する。 橋りょう点検:123橋 橋りょう修繕:25橋	橋りょう点検:90橋 橋りょう修繕:18橋	橋りょう長寿命化修繕計画を見直す。 予防的・計画的な修繕等を実施する。 橋りょう点検:169橋、 橋りょう修繕等:28橋 (修繕設計8橋、修繕工事4橋、耐震設計12橋、耐震工事4橋)
		見込んでいた歳入のうち、交付金が想定より下回ったため、目標数量を下回った。未実施分は平成28年度以降で計画的に実施する。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	新しい交通システム推進事業 【交通政策課】	1,482	3,444	14,292	17,557	0
2	公共交通網の整備促進 【交通政策課】	138,128	140,852	148,665	169,963	176,596
3	市道整備事業 【緑・津久井・中央・南土木事務所】	3,003,852	5,075,460	2,585,732	4,715,445	2,079,998
4	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連) 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	266,630	357,563	282,740	264,962	185,771
5	橋りょう長寿命化事業 【路政課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	15,791	99,817	196,223	153,987	300,414

【現状・課題認識】

地域を結ぶ公共交通網の充実及び南部地域の交通課題の解決に向けて、市民との合意形成を図りながら、市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた取組を進めるとともに、交通課題の早期改善策を実施する必要がある。

公共交通網の整備促進については、市民の日常生活を支える公共交通の充実と利用の促進を図るため、市内のバス路線網の充実を図るとともに、バス路線を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの維持・新規導入に対し、地域・事業者・行政の三者が協働して、取組むことが必要である。また、津久井地域における生活交通の維持確保のため、公費負担しているバス路線については、利用状況や収支状況が著しく低い路線について、代替交通手段への転換も含めた見直しを検討し、利便性の向上による利用者数の増加や財政負担の軽減を図ることで、地域にふさわしい持続可能な公共交通の実現に取り組む必要がある。

市道整備事業については、市内各所の慢性的な渋滞が発生している道路や交差点の改良などボトルネックとなっている箇所の早期解消が求められているが、限られた予算の中で、より効果的、効率的な事業実施が求められている。また、安全で快適な道路環境を実現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を推進する必要がある。

狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が年度ごとに一定ではないため、申請件数が多い場合は年度内の事務執行がかなわない場合がある。適正な予算確保が課題である。

政令市移行により県から移譲された長大橋を含め、本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超えることとなり、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

「新しい交通システム導入検討委員会」からの答申を踏まえ、「新しい交通システム導入基本計画」に定める具体的な内容について、関係機関との協議・調整を行うなど、導入基本計画の策定及び事業化に向けた取組を推進した。

公共交通網の整備促進について、生活交通である「三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線」が平成27年10月1日に、「根小屋地区乗合タクシー」が平成27年4月1日に、「吉野・与瀬地区乗合タクシー」が平成27年10月1日にそれぞれ本格運行へ移行し、地域の生活交通の維持確保を行った。また、実証運行中である「大野北地区コミュニティバス」は、本格運行への移行を目指し、平成28年2月にダイヤやルート変更などの運行内容の見直しを行った。さらに、「牧野地区乗合タクシー」について、実証運行を継続するとともに、本格運行への移行を目指し、地域とともに運行内容の見直しを進めた。

市道整備事業については、都市計画道路相原宮下線の全線開始に加え、市道相原大島(相原工区第2期)も供用開始した。今後も相原宮下線(延伸部)や都市計画道路宮上横山線及び、市道新戸相武台などの改良工事を進め、円滑な交通ネットワークの形成と、安全性の向上を図っていく。

狭あい道路の整備について、予定59箇所に対し、概ね予定どおり58箇所の整備が行えたことから、当該道路だけでなくその周辺道路も含め、道路環境の向上が図られた。

橋りょう長寿命化事業については、見込んでいた歳入のうち、交付金が想定より下回ったため実施数量が目標数量を下回ったが、近接目視によるきめ細かな点検を実施したことで、修繕の優先順位づけにおいて精度を高めることができた。

数値の出る成果指標、業務評価指標ともに目標を達成し、施策を構成する事務事業も予定どおり進んだことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

新しい交通システムの早期導入に向け、地域住民との合意形成や関係機関との協議調整を行いながら、導入基本計画の策定や事業化に向けた取組を推進する。

公共交通網の整備促進について、津久井地域における生活交通維持確保路線や本格運行中のコミュニティ交通を運行継続するとともに、実証運行中の「大野北地区コミュニティバス」及び「牧野地区乗合タクシー」について、本格運行への移行に向けた取組を進め、交通不便地区等における公共交通の維持確保を行う。また、さらなるバス路線網の充実のため、コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入に向けた支援を継続するとともに、津久井地域の生活交通維持確保路線について、地域における検討組織を中心としたバス路線の見直しを進め、利便性の向上による利用者数の増加や財政負担の軽減を図ることで、地域にふさわしい持続可能な公共交通の実現に取り組む。

狭あい道路は、市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でもあるため、要望に対応する予算確保が必要である。

平成26年の道路法施行規則等の改正に伴い、新たな点検方法や健全性の判定区分の考え方に則した「橋りょう長寿命化修繕計画」に見直しを行い、その計画に基づいた点検・修繕を実施していく。あわせて内示率が高い防災安全交付金の重点計画に位置づけ、さらなる財源確保に努めていく。

【総合戦略の視点及び実施結果】

中山間地域対策プロジェクト

津久井地域における生活交通バス路線の維持確保や乗合タクシーの運行を継続したことから、持続可能な公共交通網の維持及び活性化が図られた。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・新しい交通システム導入検討委員会からの答申に位置付けられた事柄について、関係機関と具体的な協議を行うなど、導入基本計画策定や事業化に向けた取組を推進した。

・乗合タクシーについて、吉野・与瀬地区で本格運行を、牧野地区では運行内容の見直しを行った上での実証運行の継続をそれぞれ実施した。また、公費負担で維持しているバス路線のうち、三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅について、本格運行を実施した。

・橋りょう点検については、5年に1回の法定点検を実施中であり、平成26年に作成した点検計画に基づき、平成30年度までに全橋りょうの法定点検を1巡する予定である。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・新しい交通システムの導入検討を進めるにあたっては庁内の関係部署との連携を図る。都市計画や道路計画との整合を図るため都市建設局内の連携を強化することはもとより、市民合意・市民理解を得るための取組については南区役所と連携し、協調により行う。

・公共交通網の整備促進については、各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携し常に地域に密着して課題解決に取り組んでいる。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取組の方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスランドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
公共交通を中心とする交通体系の確立	1	【指標 80】 人口規模に対する公共交通の利用割合	【業績評価指標】	2 公共交通利用促進事業	
	2			1 交通需要マネジメント推進事業	
	3		【業績評価指標 43-1】 放置自転車等の台数	3 自転車利用環境の整備	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	52,995	324,088	496,493	80,047	113,925	東林間西口エレベーター整備工事に着手したため、事業費が増額となった。
人件費	50,190	38,364	50,160	59,075	57,885	
総事業費	103,185	362,452	546,653	139,122	171,810	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	143	504	759	192	238	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 80】人口規模に対する公共交通の利用割合 公共交通を利用する市民の状況を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。						交通施策は効果が短期に出難いため、中間の平成26年度から目標値の変動なしとしている。本指標の平成27年度実績値は評価時に把握できない。なお、平成26年度実績は、57.6%であった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	56.9	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7		
実績値(b)		-						
達成率(b/a)％		-						
							評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 43-1】放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位：台】						結果の分析	
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33年度までに30%減少させることを目標として設定しました。						放置自転車対策については、継続して実施し成果を得ているため、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	955	894	864	833	803	772		
実績値(b)		468						
達成率(a/b)％		191.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)％								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	橋本地区TDM施策の効果検証 モビリティマネジメントの実施及び結果検証 新たに取り組むべき地区の検討	実績 橋本駅周辺にて交通実態調査や利用者アンケートを行い、過年度の調査結果との比較によりこれまで行った施策の効果検証を行った。 利用者アンケートにあわせて公共交通への利用転換を促すMMを実施した。 新たに取り組むべき地区を検討した。 評価 計画どおり実施し、駅周辺交通量の減少やバス利用者の増加等により、施策の効果が確認された。また公共交通の利用意向等を把握した。	新たな地区におけるTDM施策の実施検討 モビリティマネジメントの実施
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】 道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス6台導入、バス運行情報案内表示機1箇所設置 東林間駅西口エレベーターの整備 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施	実績 要望活動・啓発活動の実施 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス8台導入、バス運行情報案内表示機1箇所設置 東林間駅西口エレベーター整備・下溝駅スロープ整備 スタンプラリー(7/18～9/1)、相模線“相模原市ホームタウンチームトレイン”運行(7/20～11/19)、要望活動(8/6)、ハイキング(10/10)、相模線イベント列車運行(12/12)、講演会(3/8) 評価 鉄道事業者等への要望活動を実施し、相模線の最終電車の繰下げ等が実現された。 予定どおり実施した。特にノンステップバスは、8台分の補助を実施するとともに、補助対象外車両も含め、12台の新規導入を実施した。 東林間駅西口エレベーター整備工事は平成27年11月に、下溝駅スロープ整備工事は平成27年12月に着手された。 スタンプラリーやハイキング等の実施により、相模線複線化について普及・啓発が図られた。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス6台導入 東林間駅西口エレベーター整備・下溝駅スロープ整備 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	(公財)まち・みどり公社による市営自転車駐車場でのレンタサイクル事業の継続 橋本駅南口第1自転車駐車場の上部を引き出すタイプの2段式ラックを垂直2段式ラックへ機器更新(698台分)	実績 市からの依頼に基づき社会実験として、(公財)まち・みどり公社による市営自転車駐車場でのレンタサイクル事業の継続 垂直2段式ラックへの機器更新 評価 レンタサイクル事業について見直しを行い、指定管理者の自主事業として事業を継続することの検討や保険加入、自転車の購入についてまち・みどり公社と協議。 自転車の上げ下ろしを楽にし、女性や高齢者にも利用しやすい施設に改善された。	指定管理者の自主事業としてのレンタサイクル事業の継続 橋本駅南口第2自転車駐車場の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】	33,567	4,087	1,747	4,614	3,018
2	公共交通利用促進事業 【交通政策課】	5,930	271,523	423,062	23,204	90,387
3	自転車利用環境の整備 【都市整備課】	13,498	48,478	71,684	52,229	20,520
4	【課】					
5	【課】					

【現状・課題認識】

橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、同地区におけるTDM(交通需要マネジメント)施策を継続実施している。また、今後は新たな地区への展開を図り、公共交通への利用転換を促進していく必要がある。

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には市民ニーズにあった更なる利便性の向上が必要である。

ノンステップバスの導入については、バス交通基本計画において、誰もが使いやすいバス交通の実現のため、市内の事業者営業所におけるノンステップバスの保有率を平成33年度末までに30%以上とすることとしている。平成28年4月1日現在の市内の営業所における導入率は26.3%となり、平成28年度は7台の導入補助を予定していることから、当初の目標である30%以上の導入率をほぼ達成する見込みである。

自転車駐車場への多様化する駐車ニーズや施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車場を完全封鎖することなく、運営を継続しながら実施する必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進しており、当該年度に実施した効果検証においてはTDM推進計画の目標である「橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進」が図られた結果となった。また、橋本地区及び大野北地区においてモビリティ・マネジメントを実施することで、過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に要望した結果、京王相模原線から都営新宿線方面へのアクセスの強化、京王相模原線や相模線の終電繰り下げ、東林間駅西口へのエレベーター設置(平成27～28年度整備)、下溝駅駅舎改修に合わせたスロープの設置(平成27～28年度整備)が実現した。

バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。

相模線の活性化に向けて、県や沿線市町等による「相模線複線化等促進期成同盟会」では、例年の相模線沿線ハイキングに加え、「なつやすみ相模線沿線スタンプラリー」や「イベント列車運行事業」を実施するとともに、本市では、「相模原市ホームタウンチームトレイン」を運行した。

橋本駅南口第1自転車駐車場については、老朽化したラックを利便性の高い垂直2段式ラック等への改修を予定どおり実施した。また、橋本駅南口第1、第2及び北口路上等自転車駐車場について老朽化したラック等の更新作業を行い、両施設について自転車利用者の利便性の向上、安全性の向上に寄与することができた。

成果指標は現段階では数値は出ないが、業績評価指標が大幅に目標を上回ったことや、施策を構成する事務事業が予定どおり進んだことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

橋本地区TDM施策を継続実施し、進行管理に努めるほか、総合都市交通計画において、交通量が多く道路混雑や渋滞が発生している地区で実施することとしているTDM施策の新たに取り組むべき地区の検討を進める。

ノンステップバスの導入について、平成28年度末で現在の目標値である導入率30%以上を達成する見込みであることから、バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標値の修正が必要であるため、本年度の地域公共交通会議における協議を踏まえ、目標値の見直しを行う。

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や平成28年3月に設立された「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新については、施設の利用や周辺地域の状況を踏まえた計画づくりを行う必要がある。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本目標 「定住促進、安全安心な暮らしの確保」(市民生活の利便性の向上)

市民生活の利便性向上に向けた取組として、橋本地区において、橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進しており、効果検証において橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進が図られた結果となった。

市内放置自転車禁止区域における放置自転車が大幅減となった。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・警察と連携した違法駐車取締強化など、橋本地区TDM推進計画に位置付ける各施策を推進した。

・「相模線複線化等促進期成同盟会」では、例年の相模線沿線ハイキングに加え、「なつやすみ相模線沿線スタンプラリー」や「イベント列車運行事業」を実施した。

・バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するため、平成27年度は、8台のノンステップバス導入に対して補助金を交付した。

・自転車駐車場の修繕改修箇所の選定については、予定箇所の利用状況や修繕を実施するうえで制約の有無を確認し、修繕を実施した。

10 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

【総合戦略の視点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取組の方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある景観の保全と創造	1	【指標 81】 市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合	【業績評価指標 44-1】 接道緑化の延長距離	1 都市デザイン推進事業	
	2				
	3	【指標 82】 自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合			
	4				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	8,541	1,998	1,960	2,900	2,463	
人件費	34,940	33,520	34,240	34,500	34,240	
総事業費	43,481	35,518	36,200	37,400	36,703	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	60	49	50	52	51	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。						景観計画に基づく届出においては、一定規模以上の大規模な建築物等に対して色彩や接道緑化等の指導を行っており、その成果により魅力ある景観形成がなされていることから、着実に目標に近づいていると考えられる。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0		
実績値(b)		77.5						
達成率(b/a)%		102.0%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。						目標値には届かなかったが、90%近い水準は維持している。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
実績値(b)		87.4						
達成率(b/a)%		97.1%						
							評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標 83】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位： %】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 44-1】接道緑化の延長距離 景観計画に基づき接道緑化された延長 【単位： m】						結果の分析	
目標設定の考え方	開発事業等の土地利用の際に、敷地の道路に接する部分の緑化施設が整備されることにより、みどり豊かな外観となり、身近な景観の形成がされていくことから、接道緑化の延長距離を指標として設定しました。						敷地面積が1,000㎡以上の新築の際に、主要な道路沿いに3分の1以上の接道緑化を設けることとなっているが、協議の際に、より緑豊かな外観となるよう指導を行うことにより、目標値を達成できたものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000		
実績値(b)		7,562						
達成率(b/a)%		108.0%						
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 44-2】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位： %】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	都市デザイン推進事業 【街づくり支援課】	景観形成重点地区等の指定等:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離:800m	実績	景観協定の認可:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,586m	景観重要公共施設の指定:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,000m
	評価		景観協定により将来にわたり、美しい景観を維持・継承することが可能となった。また、接道緑化の距離が延長されたことにより、緑豊かな外観が形成された。		
2	【課】		実績		
	評価				
3	【課】		実績		
	評価				
4	【課】		実績		
	評価				
5	【課】		実績		
	評価				
6	【課】		実績		
	評価				
7	【課】		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	都市デザイン推進事業 【街づくり支援課】	5,346	1,605	1,283	1,762	1,932
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりをはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組んでいく必要があり、景観に対する市民の意識の醸成や満足度を上昇させるためには、より多くの市民に景観を身近なものとして理解してもらい取り組みが重要である。

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

【平成27年度の取組についての総合評価】

都市デザイン推進事業においては、広域交流拠点におけるガイドライン等策定に向けた検討や、小原宿地区の景観まちづくりを推進するためのワークショップの検討、景観重要公共施設の指定に係る景観計画の変更案の検討など、景観形成重点地区の指定に向けて取組を行った。

平成26年度は活用実績のなかった「都市デザインアドバイザー制度」のPRをすることで、結果としてアドバイザーを9回派遣することができ、公共事業における景観の形成が進んだと考えられる。

成果指標、業績評価指標ともに概ね目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

景観形成重点地区等の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に対する市民意識の向上や満足度につながると考えられることから、これらの指定に向け、地域住民の景観づくりに対する意向の把握などを行い、合意形成にむけた検討等を行う。

景観への影響が大きく、また、市の景観形成を先導して行うべき公共施設や公共事業のデザイン等に対し、「都市デザインアドバイザー制度」を活用することで、より良い景観形成を進める。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本目標 『定住促進、安全安心な暮らしの確保』(各地域の個性を生かした街並みの形成、公共施設等の建築デザインの質的向上)

広域交流拠点におけるガイドライン等策定に向けた検討や、小原宿地区の景観まちづくりを推進するためのワークショップの検討、景観重要公共施設の指定に係る景観計画の変更案の検討など、景観形成重点地区の指定に向けて取組を行った。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・景観形成重点地区等の指定に向けた具体的な取組として、景観重要公共施設の指定に係る景観計画の変更案の検討等を行い、今後の地区指定への展開につなげることができた。

・魅力ある景観を形成するため、藤野地区まちづくり会議(藤野地域力サポート部会)と連携し、広告物の集約化に向けた活動を支援した。

<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【総合戦略の視点】</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> </tr> </table>	2次評価
2次評価		

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

・景観まちづくりを行うためには、他部局との連携が不可欠であることから、文化財保護課、まちづくりセンター、経済部、道路部等と連携し、総合的なまちづくりの実践をおこなう。

・景観形成への取組の具体化を進めるため、市民、団体、大学などとの連携強化に努める。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 森 晃

2 施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取組の方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい。まちづくりを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
安全で快適な住環境の形成	1	【指標 83】 住環境のルールを定めている地区の数	【業績評価指標】	1 街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進	
	2	【指標 84】 住宅の耐震化率	【業績評価指標 45-1】	2 市営住宅の整備 3 既存住宅・建築物耐震化促進事業	
	3	【指標】	【業績評価指標 45-2】	4 マンション管理対策推進事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	470,117	136,556	201,982	341,042	2,395,488	市営南台団地の整備工事を実施したことから、事業費が大幅に増額となった。
人件費	59,357	44,814	59,421	53,445	61,835	
総事業費	529,474	181,370	261,403	394,487	2,457,323	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	736	252	363	546	3,409	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標 【単位：地区】						結果の分析	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動を行っている街づくり団体への支援を行ってきた中で、1地区の地区計画が決定され、1地区の建築協定が廃止認可（平成26年度に地区計画が決定された区域内で重複したため）された。	
	基準値（H20年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値（a）	50	57	58	59	60	62		
実績値（b）		57						
達成率（b/a）%		100.0%						
							評価	A

【指標2】

指標と説明	【指標 84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標 【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	「新・相模原市耐震改修促進計画」において、平成32年度までに住宅の耐震化率が95%まで高めることを目標としていることから、それらを勘案し各年度の耐震化率の目標値を設定しました。						平成27年度の数値は現段階では数値が出ないため評価できない。	
	基準値（H26年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値（a）	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値（b）		-						
達成率（b/a）%		-						
							評価	-

【指標3】

指標と説明	【指標】 【単位：】						結果の分析	
目標設定の考え方								
	基準値（H20年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値（a）								
実績値（b）								
達成率（b/a）%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標（業績評価指標）と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 45-1】木造住宅の耐震診断補助申請件数 専門家による現地耐震診断の補助申請の件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内に多く存在する旧耐震基準の木造住宅の建替えや耐震改修を促進するためには、まずご自宅の耐震性を知る耐震診断が重要であると考えていることから、目標として指標を設定しました。						平成27年度に実施した耐震補助制度の補助額の拡充の効果により、平成26年度に比べて補助申請が1.3倍と増加したが、掲げた目標は達成できなかった。今後は、平成28年度から実施するNPOとの協働事業により普及啓発活動を強化し、制度の利用促進を図る。	
	基準値（H25年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値（a）	61	90	90	90	90	90		
実績値（b）		49						
達成率（b/a）%		54.4%						
							評価	D

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 45-2】マンション管理セミナー参加者数 分譲マンションの適切な維持管理を支援するために開催するセミナーの参加者数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	マンション管理セミナーの参加者数を当計画期間である平成22年度から平成26年度の平均値を基準として、マンション居住者のニーズに沿った内容で実施したことにより、分譲マンションの適切な維持管理の促進に寄与し、住環境の向上を図った指標として設定しました。						開催日が大型連休の初日に当たったこともあり、目標値を下回った。今後は引き続きマンション居住者のニーズをくみ上げるとともに、開催日にも十分配慮する。	
	基準値（H25年）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値（a）	49	50	50	50	50	50		
実績値（b）		33						
達成率（b/a）%		66.0%						
							評価	C

A：年度別目標を（上回って）達成
D：年度別の目標の値が60%未満

B：年度別の目標の値を80%以上達成
：今年度は成果指標の測定ができないもの

C：年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	街づくり活動推進事業 【街づくり支援課】	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実績	1地区追加(横山南部3・5丁目地区地区計画)し、1地区廃止認可(相模大野御園2丁目住宅地建築協定)して57地区となった。	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区
	評価		地区計画の策定により、既存市街地の良好な住環境の維持・保全、地域の特性を生かした魅力ある市街地環境の形成が期待できる。		
2	市営住宅の整備 【住宅課】	南台団地建設工事 大島団地B棟屋上防水工事 富士見団地11号棟屋上防水工事 富士見団地6号棟配管等交換工事	実績	南台団地建設工事 大島団地B棟屋上防水工事 富士見団地11号棟屋上防水工事 富士見団地6号棟配管等交換工事	大島団地D棟屋上防水工事 富士見団地10号棟屋上防水工事 富士見団地5号棟配管等交換工事
	評価		住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保に寄与した。		
3	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】	木造住宅 耐震診断:90件 改修計画:60件 改修工事:35件 分譲マンション 耐震診断:3件(200戸) 改修計画:1件(65戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:15件 改修計画:5件 改修工事:1件	実績	木造住宅 耐震診断:49件、改修計画:27件、改修工事:20件 分譲マンション 耐震診断:0件、改修計画:0件 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:11件、改修計画:0件、改修工事:0件	木造住宅 耐震診断:44件 改修計画:25件 改修工事:20件 分譲マンション 耐震診断:1件(18戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:32件
	評価		補助制度の拡充により平成26年度の実績を上回ることができたが、掲げた目標は達成できなかった。今後は、平成28年度から実施するNPOとの協働事業により普及啓発活動を強化し、制度の利用促進を図る。		
4	マンション管理対策推進事業 【建築指導課】	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件	実績	無料相談窓口 利用件数:18件 アドバイザー派遣 利用件数:1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
	評価		概ね目標どおりとなり、分譲マンションにお住まいの方々の住環境の確保と市街地環境の向上に寄与した。また、実施可能日の制限があるため日程が合わなかった相談については、市が後援しているマンション管理士会等が行う相談会を紹介し、要望に応えた。		
5	民間住宅施策の推進 【住宅課、建築指導課】	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数: 150件 (定率補助のため、想定件数)	実績	・申請件数 184件 ・年間助成件数 177件	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)
	評価		助成件数は目標どおりとなり、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。		
6	【課】		実績		
			評価		
7	【課】		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	街づくり活動推進事業 【街づくり支援課】	767	1,433	1,137	1,174	407
2	市営住宅の整備 【住宅課】	356,961	0	106,712	218,210	2,319,808
3	既存住宅・建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	82,734	105,303	69,137	106,878	60,414
4	マンション管理対策推進事業 【建築指導課】	105	120	83	41	40
5	民間住宅施策の推進 【住宅課、建築指導課】	29,550	29,700	24,913	14,741	14,819
6	【課】					
7	【課】					

8 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

市営住宅の整備については、入居者募集において応募倍率が10倍程度ある状況にあるなど市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や市営住宅等長寿命化計画に対して、その整備に遅れが生じている。

平成27年度に耐震補助制度の補助額の拡充を実施した結果、補助制度の利用が増え、耐震診断の補助申請数は平成26年度に比べて1.3倍の増加となった。しかしながら、掲げた目標値は達成できていない。また、同年に実施した市政に関する世論調査によると、耐震補助制度を知らない人が約7割であったことから、今後、さらに制度利用の促進を図るためには、従来の周知活動に加えて、より効果的な周知方法の工夫が必要であると認識している。

マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は対前年比増となり、概ね目標を達成できた。古い分譲マンションを中心に、管理組合の高齢化などにより、管理組合活動への関心や取り組みが消極的になる傾向があり、更に積極的に制度の周知や維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

【平成27年度の取組についての総合評価】

街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、既成市街地での魅力ある良好な住環境の維持・保全を図ることを目標とする地区計画の策定に、職員が様々な機会を通じて相談等による支援を行ない、地区計画の都市計画決定に至った。

市営住宅の整備については、市営南台団地を平成26・27年度で整備(163戸、平成28年3月完成)した。

既存の市営住宅については、市営富士見団地配管等の交換工事及び市営富士見団地・市営大島団地の屋上防水工事などを実施した。

耐震補助制度の補助額の拡充を実施し、広報紙、ホームページ、地域情報紙による制度周知及び市内の各駅や郵便局、病院に掲示したポスターなどにより制度周知に努めるとともに、専門家による無料耐震相談会を年34回開催し、耐震化に関する普及啓発の取組を行った。また、従来の周知活動に加えて、新たな周知の取組として、平成28年度からの運用に向け協働事業提案制度を活用したNPO法人建築文化研究会との協働による普及啓発の体制づくりを行った。

分譲マンション無料相談窓口は、民間主催の相談会と連携することで、全体では前年度実績の1.6倍の114件の相談件数となっている。また、アドバイザー派遣制度の利用件数は前年度と比べ変わらなかったが、無料相談で対応できている案件もあり一定の成果があった。

民間住宅施策の推進については、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を実施し、177件の補助を行った。当該補助に係る工事費総額合計は約1億8千万円となり、地域経済の活性化に寄与した。

中高層建築物などの建設に伴う日影問題や路上駐車の問題等に対して、近隣住民等と建設事業者との紛争を予防するための仕組みとして、「相模原市中高層建築物の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例」等を定め、それらを適切に運用することにより、紛争の予防が図られている。

業績評価指標は目標に達しなかったが、数値の出る成果指標が目標を達成し、施策を構成する事務事業については着実に進捗しているため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

街づくり団体は、現状把握から始まり、将来の地区のあり方を地権者でまとめていくまでの、団体運営や住民の理解、合意形成が難しい。また、地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援では対応しきれないため、よりきめ細かく職員が具体的な相談に乗ったり、活動の初期段階から、積極的にアドバイザーを派遣していく。

住宅基本計画の達成のため、既存住宅の改修工事等を進める。

既存住宅・建築物耐震化促進事業については、従来の普及啓発の取組に加えて、協働事業提案制度を活用したNPO法人建築文化研究会との協働事業で、旧耐震基準の住宅の多い地区や住宅の密集度が高い地区などに耐震補助制度に関するリーフレットのポスティングを行うことや市民の求めに応じて戸別訪問による耐震相談を実施するなどの足を使った周知活動を実施する。

マンション管理対策推進事業前年度に引き続き相談者等に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ、マンション管理セミナーや無料窓口相談などの利用者の増加につなげる。

【総合戦略の視点及び実施結果】

基本計画 『定住促進、安全安心な暮らしの確保』(安全で快適な住環境の形成)

街づくりの取組を行う団体に対して地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、横山南部3・5丁目地区の地区計画の都市計画決定に至った。

耐震補助制度の補助額の拡充の効果により、平成26年度に比べて補助申請が1.3倍の増加となった。

高齢者等の住宅確保要配慮者の住宅確保を進めるとともに、住宅での安全で安心な暮らしの確保に寄与した。

1次評価

B

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・街づくり団体に対し、アドバイザー派遣を行ったり、最終合意形成に至る相談等にきめ細かく対応することによって、1地区で地区計画の決定を行うことができた。

・昨年度、市営南台団地を完成した。今後も住宅基本計画及び市営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅の整備・修繕を実施していく。・既存住宅・建築物耐震化促進事業については、平成28年度からの耐震化に関する普及啓発の新たな取組として、協働事業提案制度を活用したNPO法人建築文化研究会との協働事業を実現化できた。

・マンション管理対策推進事業については、管理セミナー、窓口無料相談会や民間主催の相談会と連携することで、市民の相談ニーズに応えた。

【施策推進に対する意見】

- ・耐震基準に満たない建築物の実態調査や税務所管課との庁内連携に基づき、木造住宅が密集している対象区域を特定し、集中的にポスティングを実施していることは評価できる。引き続き実態把握に努め、事業の推進を図られたい。

【改善すべき点】

- ・講演会や事例発表会を活用するなど、市民同士の情報交換や快適な住環境に関する市民周知手法を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組

- ・危機管理局が所管する総合防災訓練や防災フォーラム等の防災関連イベントに積極的に参画し、連携を図るなどの庁内横断的な取組により耐震化に関する普及啓発を行う。

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心なくらしの確保」
			施策所管局 総務局
			局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取組の方向	<p>1 基地の早期返還と跡地利用の実現</p> <p>基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
基地の早期返還の実現	1	【指標 85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	【業績評価指標】	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H27年度は見込額

[単位:千円]

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総事業費の増減分析
事業費	10,104	10,879	13,931	10,692	11,841	航空機騒音測定装置を設置している施設の改修に伴う移設作業により事業費が増額している。
人件費	24,020	21,596	21,719	22,101	21,656	
総事業費	34,124	32,475	35,650	32,793	33,497	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	47	45	49	45	46	

職員1人あたりの人件費は、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る 指標 【単位： %】						結果の分析	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。						目標値には至らなかったものの、相模総合補給廠の一部返還に続き、共同使用が開始され、同区域の内スポーツレクリエーションゾーン(約10ha)の整備計画が今後進むことなどにより、基地について支障だと感じる市民の割合が昨年度に比べ1.2%減り、高い達成率となったものと考えます。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0		
実績値(b)		39.0						
達成率(a/b)%		97.4%						
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【指標3】

指標と説明	【指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】						結果の分析	
目標設定の考え方	【単位：】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成27年度		平成28年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動 【涉外課】	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定を年度内に締結する。返還4事案等については、国と市で協議会を立ち上げ、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国と米軍との協議を進める。	実績 国、米軍との相模総合補給廠の共同使用区域における公園整備計画に係る協議が調い、現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。返還4事案については、国に整備方針等を示し、協議を進めた。	相模総合補給廠の北側外周道路の早期整備に向け、国・米軍と協議・調整し、現地実施協定を締結する。返還4事案については、国と市で協議の場を設置し、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国との協議を進める。
	市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。		評価 長年にわたる市民総ぐるみの活動が実現し、相模総合補給廠の西側部分(約35ha)の共同使用が開始された。	
2			実績	
			評価	
3	【課】		実績	
			評価	
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	
7	【課】		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動 【涉外課】	10,104	10,879	13,931	10,692	11,841
2						
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					

【現状・課題認識】

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。
相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に開始された。

【平成27年度の取組についての総合評価】

市米軍基地返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うなど、基地の早期返還に向けた活動を実施した。こうした長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、平成27年12月に相模総合補給廠の一部約35haの共同使用が開始された。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、平成27年度は、これまでの要請活動の結果として、26年度の相模総合補給廠の一部返還に続き、約35haの共同使用が開始され、このことが実績値の増加につながったと考えられることから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

相模総合補給廠の北側外周道路の早期整備に向け、国・米軍と協議・調整し、現地実施協定を締結する。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、国と市で協議の場を設置し、具体的な課題の整理を行い、返還に向けた国との協議を進める。

【総合戦略の視点及び実施結果】

市内の米軍基地は市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、早期返還の実現に取り組むとともに、基地を起因とする問題の解決にも取り組む。

市米軍基地返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うなど、基地の早期返還に向けた活動を実施した。こうした長年にわたる市民総ぐるみの活動が実り、平成27年12月に相模総合補給廠の一部約35haの共同使用が開始された。

1次評価

A

9 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

共同使用については、国、米軍との公園整備計画に係る協議が調い、現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。
返還4事案については、国に整備方針等を示し、協議を進めた。

【施策推進に対する意見】

- ・米軍や国との様々な市の交渉・協議活動の努力が、米軍基地の一部返還など結果として現れている。市民生活の安全・安心に寄与するものであり評価できる。

【改善すべき点】

- ・市民にとって基地に関する情報は限られているため、米軍基地内で発生した爆発事故を大変脅威に感じた。緊急時の市民への情報提供の方法について検討されたい。
- ・基地に関する情報提供について、市民の認知度が向上するよう、市民への周知方法について検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

12 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組